

二級河川鵜川水系源太川の溢水による浸水被害について（第3報）

5月21日7時頃に発生した準用河川源太川の溢水被害について、被害状況及び原因等が判明しましたので、今後の対応を含めお知らせします。

1 被害概要

(1) 溢水箇所

柏崎市宮場町地内、関町地内
二級河川鵜川水系源太川の源太川排水機場周辺

(2) 被害状況（5月25日現在）

一般被害 住宅2棟（床下浸水）、車庫1棟（浸水）、建築資材の浸水1件

2 経緯等

県は、県が管理所有する源太川排水ポンプの発電機に故障が発生したため、仮設発電機の設置を行った。これに伴うポンプ試運転に備えて一定の水位を確保する^{※1}ため、県が源太川を管理する柏崎市へ、同市が管理する宮場排水機場のゲート^{※2}を閉めるよう依頼し、柏崎市は操作業務を委託している業者に対して、ゲートを閉める操作を指示した。

その際、試運転に必要となる河川水位やゲートを閉める時間等については、基準がないことから県も市も委託業者の経験に任せていた。

委託業者の担当者は、20日19:30にゲートを閉めることとし、現地でゲートを閉めた後、自宅に戻りウェブ上の県河川防災情報システムにより源太川水位をモニタリングしていたが、21日明け方の降雨による水位予測を見誤り、現地に赴きゲートを開く操作が遅れ、同日7:00頃に溢水が発生した。受託業者は同日7:20頃に現地に到着、ゲートを開く操作を実施し、浸水は解消された。

※1 ポンプ試運転時には、ポンプの故障を防ぐため、一定の水位を確保する必要がある

※2 河川流末で流水をせき止めるための設備

3 再発防止策

(1) 操作要領^{※3}の見直し（新潟県）

源太川排水機場操作要領に、ポンプの試運転を行う場合の「①河川水位」、「②ゲートを閉める時間帯（日中とする）」、「③降雨による中止基準、臨機の対応」、「④監視員の配置」等を明確化するなどの見直しを行う。

見直した操作要領に基づいて、今後の試運転を実施する。

(2) 見直した操作要領に基づく適切なゲート操作（柏崎市）

委託業者に対し、ポンプの試運転に当たっては、見直した操作要領に基づく適切なゲート操作を行うよう指導する。

※3 排水機場等の現場での運用について具体的な手順を定めた基準

本件についてのお問い合わせ先

柏崎地域振興局地域整備部 副部長 藤澤
(直通) 0257-21-6326

柏崎市都市整備部道路河川課 課長 戸田
(直通) 0257-21-2285